

# ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2018年  
4・5月号  
No.339

青年部会

第6回  
ふくふく  
スタンプラリー

平成29年度  
女性部会全体連絡会議  
女性部会SKT連絡協議会



公益社団法人 北沢法人会  
www.kitazawahoujinkai.or.jp

## 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

ご利用 いただける方	<p>商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている                  小規模事業者であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方                  推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 常時使用する従業員が 20 人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の                      場合 5 人以下)であること</li> <li>2 原則として 6 ヶ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること</li> <li>3 最近 1 年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること</li> <li>4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます)を原則                      としてすべて完納していること</li> <li>5 小規模事業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと</li> </ol>
ご融資額	2,000 万円以内
ご返済期間	設備資金 10 年以内 (うち据置期間 2 年以内) 運転資金 7 年以内 (うち据置期間 1 年以内)
利率(年)	特別利率F
担保・保証人	無担保・無保証人
その他	<div style="text-align: center;"> <p>推薦</p> <p>ご融資</p> </div>

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

くわしくは、当社ホームページ [www.jfc.go.jp](http://www.jfc.go.jp) をご覧いただくか、  
支店の窓口までお問い合わせください。

### 事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)  
☎ **0120-154-505**

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。



< お問い合わせ先 >

日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業  
 〒150-0041 渋谷区神南 1-21-1  
 (日本生命渋谷ビル 2・3 階)  
 TEL : 03-3464-3914 (融資相談担当 : 大川)

(k0007) (2017.4)

## 目 次

都税事務所からのお知らせ.....2	「経理の知識」所得拡大促進税制について..... 11
日本政策金融公庫からのお知らせ.....3	「法律相談」建物明渡請求について..... 12
ふくふくスタンプラリー.....4	夏の健康診断のご案内/税金クイズの答え..... 13
女性部会全体連絡会議に参加して/法人会全国女性フォーラム山梨大会 5	ラフォーレ倶楽部からのご案内..... 14
女性部会SKT連絡協議会(20周年記念)に参加して/教えて!税金八先生! 6	代沢・代田支部 移動研修/桜上水支部 公開税務研修会・会員会議 ... 16
女性部会税務研修会「署長を囲む会」/組織委員会特別編.....7	経堂支部 公開税務研修会/桜上水支部 しもたか大さくら祭り ... 17
女性部会報告会/明大前支部 公開税務研修会・支部懇談会.....8	梅丘支部 公開税務研修会・支部会員会議/千歳台・船橋支部 廻沢花まつり 18
北沢法人会の平成30年度事業計画と予算が理事会で承認されました...9	下北沢支部 池ノ上さくらフェスティバル/代沢・代田支部 代田桜まつり 19
「大切ですよ!就業規則」～就業規則の重要性～ ..... 10	給田・北烏山支部 公開税務研修会/会員紹介 ..... 20

表紙の写真 : ふくふくスタンプラリーの開催日、会場となった世田谷区立総合福祉センターに咲いた見事な八重桜。(撮影 : 明大前支部 塩原孝夫)

一都税についてのお知らせ

## 6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です (23区内)

固定資産税・都市計画税(23区内)の納税通知書は、6月1日(金)に発送します。  
なお、郵便局の配達状況により、発送からお手元に届くまで1週間程度かかる場合がございます。

＜納期限＞ 平成30年7月2日(月)

＜ご利用になれる納付方法＞

- ① 金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※2
- ③ コンビニエンスストア※3



＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト 生活彩家 セブン-イレブン  
デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキスペシャル  
パートナーショップ ヤマザキデイリーストア  
ローソン MMK 設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④ 金融機関※1・郵便局の  (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4
- ⑤ パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付  
インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)  
詳しくは、都税クレジットカードお支払サイトをご覧ください。

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955 平日9時~17時)へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

※4 ○  (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限ります。

○ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。

なお、都では独自に「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

○ 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○ システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

固定資産税・都市計画税の納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、納税通知書に同封されているハガキでお申込みください。また、依頼書は主税局ホームページからもダウンロードできますので、そちらもご利用ください。

(平成30年8月10日(金)までにお申込みいただくと、10月1日(月)納期限の第2期分から口座振替をご利用いただけます。)

＜口座振替のお問い合わせ先＞ 主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955 平日9時~17時)

一都税についてのお知らせ

## 耐震化のための建替え又は改修を行った住宅 に対する固定資産税・都市計画税を減免します (23区内)

＜耐震化のための建替え＞

### 減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成32年3月31日までに、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

### 減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります)

### 申請期限

新築した年の翌年度の2月末  
(1月1日新築の場合は翌年の2月末)

＜耐震化のための改修＞

### 減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋で、平成32年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

### 減免の期間と額

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

### 申請期限

改修工事が完了した日から3ヶ月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。  
詳しくは、当該住宅が所在する世田谷都税事務所(03-3413-7111)へお問い合わせください。

## 青年部会 第6回 ふくふくスタンプラリー

2018年4月7日(土)梅丘地区にて「ふくふくスタンプラリー」を開催致しました。世田谷区のご後援をいただいた青年部の社会貢献事業です。

当日イベントは、「世田谷区総合福祉センター」「すまいる梅丘」「白梅福祉作業所」「サミット梅ヶ丘店」の4箇所にスタンプ台を設置し、参加者の皆様に各ポイントを回って頂きながら、作業所の活動体験や利用者さんと接することを通して、この地域の福祉活動に触れて頂くことを目的としています。

この事業に関しましては、ジェイコムイースト世田谷局様に全面的にご協力頂き、スタンプ台のご提供、撮影等の広報活動、景品としてノベルティーグッズのご提供によりスタンプラリーの運営にご協力頂くのみならず、ゆるキャラ「ざっくう」の登場で、ご来場の皆様や施設利用者の皆様にもより一層楽しんで頂けました。『ざっくうは今どこにいるの?』という子どもたちからの問い合わせも多く、その影響力に感心させられました。

当日は心配された天候も回復し、穏やかな気候の中での実施となり、雨天であった昨年より100名ほど多い500名近い方々がゴールされました。また、配布するスタンプブックが足りなくなるブースがあったり、ゴールでは景品引き換えの列ができてスタッフの対応が追い付かない状況が一時発生するなど、嬉しい悲鳴が方々からあがりました。無論、当方の拙い運営にて発生した事ゆえ、ご参加の皆様には大変申し訳ないと感じながらも、何より多くの方々にご参加頂いたことを実感しつつ、そしてご参加の皆様(特に子ども達)の笑顔と弾んだ声に励まされながら、一日運営をさせて頂きました。

このスタンプラリーは、世田谷区総合福祉センターの「さくらまつり」と共催という形で実施しております。当日はセンター内において、多くの福祉作業所等の方々が、それぞれ制作されたお菓子や小物などを販売するブースが展開されました。またセンターの建物周辺にて、焼鳥や焼きそば、おしるこやわたあめに至るまで、様々な模擬店が立ち並び、買い求める人々が列をなしていました。また中庭に



においては、チアダンスや車椅子の方のライブなどが会場を盛り上げていました。「ざっくう」「イータ君」「プラミィ」も駆けつけ、更に見ている人達を喜ばせていました。

青年部会におきましては、小田急線梅ヶ丘駅において「アンテナショップ」を設置し、福祉作業所の製品を販売するとともに、スタンプラリーやさくらまつりの案内を行いました。また総合福祉センター内で「コロッケ」の模擬店を出店し、おかげさまで追加分まで完売する盛況ぶりでした。

多くの方々のお力添えにより、第6回ふくふくスタンプラリーも無事に終了することができました。準備段階より様々な面でご協力くださった共催各団体・協賛企業の皆様、当日ご来場くださった地域の皆様、運営を支えてくださった青年部会員・ボランティアの皆様、そして共に走ってくださった実行委員の皆様に、この場を借りて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

尚、来年春に総合福祉センターが移転をされる関係で、今の形のふくふくスタンプラリーは恐らく今回が最後になるものと思われま。私も2度目の実行委員長を仰せつかっておりますが、次回以降の構想についても、ご助力頂いている皆様と共に考え、また新たなエッセンスを加えたイベントにしていけるよう、工夫して参りたいと考えております。どうか今後とも皆様のご助力を賜りますようお願い申し上げます。

(ふくふくスタンプラリー実行委員長 青年部 板東 諭史)



## 平成29年度 女性部会全体連絡会議



平成 30 年 3 月 12 日、京王プラザホテルにて女性部会全体連絡会議が行われ、医学博士の米山公啓様による「脳が元気になる方法」のご講演がありました。

また、休憩を挟み「税に関する絵はがき」東京都2万5千枚の中から48枚が選考され、その中から「都知事表彰、全法連女連協会賞1点」「東法連女連協会賞1点」「優秀賞5点」が決定し、帝京大学准教授、辻正博様より選考された総評のお話がありました。

北沢法人会は、都知事表彰並びに全法連女連協会賞を武蔵丘小学校5年生の小林明優翔さんが頂きました。今年を受賞されたご本人が賞を頂くことになり、保護者の方と

校長先生も参加され大変喜ばれ良かったです。授賞式の後は小池都知事との記念撮影。部会の皆様とも記念撮影とうれしい笑顔でカメラに収まりました。

北沢法人会としては23年度は優秀賞、26年度に全法連女連協会賞、27年度は東法連女連協会賞そしてこの度の全法連女連協会賞並びに都知事表彰と大変名誉なことです。今後も「税に関する絵はがき」に一人でも多くのお子さんのご参加して下さるよう、女性部会も頑張りたいと思います。皆様の心温まるご支援有難うございました。

(女性部会長 広瀬 節代)

## 第13回法人会全国女性フォーラム 山梨大会

輝こう！名峰富士のもと ～今を創る女性の力～



平成 30 年 4 月 12 日(木)にアイメッセ山梨(山梨県立産業展示交流館)にて第13回法人会全国女性フォーラム山梨大会が開催されました。役員も含め1800人が集い盛大に開催されました。

4月12日は戦国の武将、武田信玄の命日で甲府市内ではその遺徳を偲んで、武田二十四将の騎馬行列が行われており、会場に向かうバスの中か



ら行列を見ることができました。

第1部は、フリーアナウンサーの国井雅比古氏による講演「小さな旅と私」～人との出会いと発見～第2部の式典、第3部の懇親会が開催され、全国から集った女性部会会員の情報交換と親睦を図ることができました。

「税に関する絵はがきコンクール」全法連女連協会賞の受賞作品が紹介され、北沢法人会から選ばれたことが誇らしく感激でいっぱいでした!!

(女性部会 副部会長 平塚 早苗)

## 女性部会 S K T (20周年記念)連絡協議会

平成 30 年 2 月 22 日、S K T は 20 周年との事で、当番の世田谷法人会女性部会では記念にふさわしい計画を熟慮し、今回の催しに至ったようでした。

1 部はパブリックシアターの観劇で、2 部はキャロットタワー 47 階のレストランでした。お芝居は野村萬斎さんを主人公にベテランの俳優が囲み、広末涼子さんをゲストに迎え『シャンハイムーン』という演目でした。野村萬斎さんの狂言独特の深みのある声が時々混ざり、それが又程よい味になっていました。『シャンハイムーン』は井上ひさしさんの作品で、日露戦争後の中国と日本の微妙な人間関係を軽妙なタッチで笑いも入れながらの演出は栗山民也さんでした。

2 月と 3 月に 2 回ずつしかやらないという『トークショー』を見ることもできました。出演は野村萬斎さん、広末涼子さん、辻萬長さんの 3 名で行われ、「栗山さんの演出はどうだった？」と野村さんが聞くと、「怒られてばかりでした」と広末さん、「僕も怒られた！怒られた！」と辻さん。「狂言の声の出し方を小さい時から仕込まれているからねえ、まったく逆だからね」と言う野村さんのその声は、狂言の声で、身につけてしまったものは簡単には変わらない。このようなトークから、今回のお芝居は御苦労だったと推察できました。

トークショーは、結構本音で面白かったです。終了は 5 時頃。5 時半からの S K T は世田谷 15 名、他に玉川法人会副会長の小俣氏と事務局、玉川は 9 名位、北沢は 4 名の出席、6 時から始まる屋外の景色は段々に暗くなり照明や自動車のライトで美しくなる夜景をバックに、世田谷法人会の師岡会長が「ようこそ」と歓迎の挨拶をして下さいました。20 周年という事でご多忙の中、来て下さったようでした。

その後各部会長の紹介があり、我が広瀬部会長は「税に



関する絵はがきコンクール」で決まったばかりの東京都知事賞を北沢の子どもがいただいた事を報告、私たち北沢の者の鼻がちょっと高く感じている事も報告しました。その後食事を挟み自己紹介と一言、北沢の女性部会は近々創部 40 周年を迎える事、北沢税務署管内の小学校のうち、まだ 2 校が絵はがきコンクールに参加していない事、玉川法人会は早い段階で全校参加で素晴らしい事、女性部会の組織もしっかり出来ていて 20 年前感心したことを話すと「それが最近部会員が減ってきて」と本音トーク。世田谷も「若い人が入って来ない！」「何か良い方法は？」「北沢では青年部卒業の女性が少しずつ」と話してみました。中村相談役も「青年部も定年 50 歳に決めたので」と話し、少しでもヒントになればと思い色々と話させて頂きました。

他に中村さんは女性部会カラオケサークルが『小さなチャリティカラオケと舞の祭り』を朝 11 時から夜 7 時半迄、今年もゲストを入れて約 140 組、チャリティで 10 万円以上を毎年社会福祉協議会に寄付を続け今年で 10 回目と話すと、会場に驚きの声があがりました。「140 組！」「10 万円！」「10 年！」など終了後は 20 年来の知人友人の懐かしいおしゃべりに花が咲き、楽しい会となりました。

(女性部会 相談役 山崎 富美子)



### ◆ ◆ 教えて！税金八先生！ ◆ ◆ ぜいきんぱちせんせい

皆さん、こんにちは。とても過ごしやすくウトウトとしてしまう季節となりましたが、頑張ってくださいませ！

Let's try!

第 1 問 消費税を実額計算する場合、控除仕入税額は課税売上割合で按分されます。課税売上割合の分母には非課税売上が含まれますが、有価証券の譲渡収入などはその全額ではなく、何%相当額を含めるとされているのでしょうか？

- ① 1%                      ② 5%                      ③ 10%

第 2 問 申告が期限よりも遅れた場合、一般的にどのようなペナルティーが課されるのでしょうか？

- ① 過少申告加算税              ② 無申告加算税              ③ 延滞税

\*答えは 13 ページに掲載

## 女性部会 税務研修会「署長を囲む会」

平成 30 年 2 月 27 日 法人会館 3F 大会議室にて、北沢税務署の奥村署長をお招きして恒例の「署長を囲む会」を開催いたしました。

テーマは「私の歩んできた税務行政」。いつもの税金などに関する研修とは少し違い、署長からの略歴資料に沿ってお話が始まりました。

福岡国税局採用・税務大学校熊本研修所を経て現在まで 39 年間携わってこられて、様々に担当された部署の経緯・経験を国税庁組織図に合わせてお話されましたので、財務省を頂点とする各部門の仕事もよく分かり楽しい研修になりました。

教員を希望されていたとのことでしたが、税務大学校の種々の部署に就かれた経験談・国税庁出向など、そして立川税務署勤務の折には高山統括官とご一緒の時があり、その時の楽しいエピソードなども伺いました。

管轄エリアが全国一広い税務署は帯広署で、島根県と同じ広さ…などびっくり豆知識も挟まれてお話は続き、資料の中に日本地図に各県のお酒の名称が載っている一枚があり、最後には酒税のお話と聞いていたらその地方の美味し



いお酒という事で盛り上がり、質疑応答も時間がオーバーするほどになってしまいました。全国に 56,000 人もの人達が税務に携わっているとのこと、税金ではない税務のお話は興味深く大変有意義な時間でした。

来年には消費税が10%に上がる予定、我々もしっかり勉強して、税金は払うばかりではなく身近なところに使われている事にも目を向けようと、小学生の「税の絵はがき」に触発されています。

(女性部会 相談役 中村みのり)

## 組織委員会 特別編

平成 30 年 2 月 16 日 (金)18 時より、組織委員会では金子担当副会長の提案で「組織委員会特別編」と称した勉強会を開催いたしました。

昨年の会員勸奨で活躍された上位三名(飛田千賀子 下北沢支部長、長沼慶子 委員、組織委員長 馬場宏明)を、パネリストとして迎え、コーディネーターを金子副会長が務め、終始なごやかな雰囲気勉強会となりました。

まずは三人のパネリストによる会員勸奨の秘訣が披露され、苦労話や成功した時の喜びなどがそれぞれ語られました。

最も印象深かったのは、最後に明大前支部坂本支部長が感想を述べて下さった言葉です。一言紹介させていただきます。「会員勸奨を自分でしよう自分でしようと思わず、商店街の役員さんなどで人脈をお持ちの方や人を引きつける力をお持ちの方に勸奨して頂く。ということが学べた。」と



のコメントです。この気づきをもっと多くの方々に(特に理事の方々)に知って頂きたいと感じる次第です。

今後とも度々開催していきたいと思いました。パネリストの皆さまやご参加下さった委員の皆さまに感謝申し上げます。報告とさせていただきます。

(組織委員長 馬場 宏明)

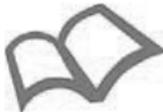
固体被膜潤滑剤製造加工

東洋ドライループ株式会社

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4  
☎3412-5711 FAX3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

 株式会社 大成出版社

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11  
TEL 03 (3321) 4132 FAX 03 (3327) 3777  
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>

# 女性部会報告会

桜のつぼみもほころび始めた穏やかな、3月23日(金)午後3時より、北沢法人会館3階会議室において平成29年度女性部会「報告会」を行いました。

第一部、報告会、司会深津副部長のもと、部長あいさつを広瀬部長、来賓紹介を中村相談役が行ない、続いて北沢税務署 法人課税第一部門統括官の高山邦彦氏、上席国税調査官の福永亮氏のお二人からあいさつ頂きました。

部長のあいさつの中で、今年も『税に関する絵はがきコンクール』に於て、北沢法人会は東京都で最優秀賞を受賞(区立武蔵丘小学校5年、小林明優翔さん)し、小池東京都知事から直接表彰状が手渡されたことが報告されました。

また、北沢税務署奥村署長さんも署長ネットワーク(東京)の中でこの事をとても誉れに思っ自慢していると統括、上席のあいさつの中で言っておられ、私達女性部会も一同心をひとつに力を合わせ頑張っていきたいと心に誓いました。

第一部報告会は次第に従って、概況を広瀬部長が報告し、29年度事業報告を平塚副部長、決算報告を坂田副部



会長、30年度事業計画(案)を平塚副部長、30年度予算(案)を坂田副部長が報告し議事進行もスムーズに終了。山崎相談役の閉会の言葉で第一部を終了致しました。

第二部懇談会は丸山副部長の司会で始まり、来賓あいさつ、渡瀬顧問、乾杯、高橋相談役、なごやかに懇談と自社PR、佐軒副部長の閉会のことばで、すべての会が終了しました。

なお出席者は、北沢税務署の2名を含めて27名でした。

(女性部会 副部長 羽生 和世)

## 明大前支部 第2回 公開税務研修会・支部懇談会



講師

山田 稔幸 税理士

平成30年3月26日(月)18時より、昭和信用金庫明大前支店3階会議室にて公開税務研修会が行なわれ、研修会終了後には、近隣の「ハミングバード」において支部懇談会が催されました。

研修会は、当支部会員でもある山田稔幸税理士にて「平成30年度税制改正 事業承継税制及び所得拡大税制の改正を中心に」と題して行なわれ、改正点を具体的かつ詳細に説明した資料を配布して頂くなど、役立つ研修内容となりました。

また、場所を移して行われた支部懇談会では、坂本支部長の開会の挨拶を皮切りにスタートし、今年度会員になられた各社を中心に自己紹介が行われ、平成30年度の事業予定及び支部役員について話し合いがなされました。(明大前支部 副支部長 塩原 孝夫)



### \* 公開税務研修会内容 \* (配布資料より抜粋)

- ・ 事業継承税制の特例の創設
- ・ 改正の注意点
  - ① 対象株式数、猶予割合の拡大
  - ② 雇用継続要件の弾力化
- ・ 納税猶予・免除額の計算イメージ
- ・ 事業承継税制の全体像 事業総計税制を活用した株式承継フロー
- ・ 今回の改正による影響
- ・ 合併・分割等による不動産の移転登記の登録免許税・不動産所得税の軽減措置の新設
- ・ 軽減税率措置
- ・ 賃上げを促すための所得拡大促進税制の見直し
- ・ その他の改正



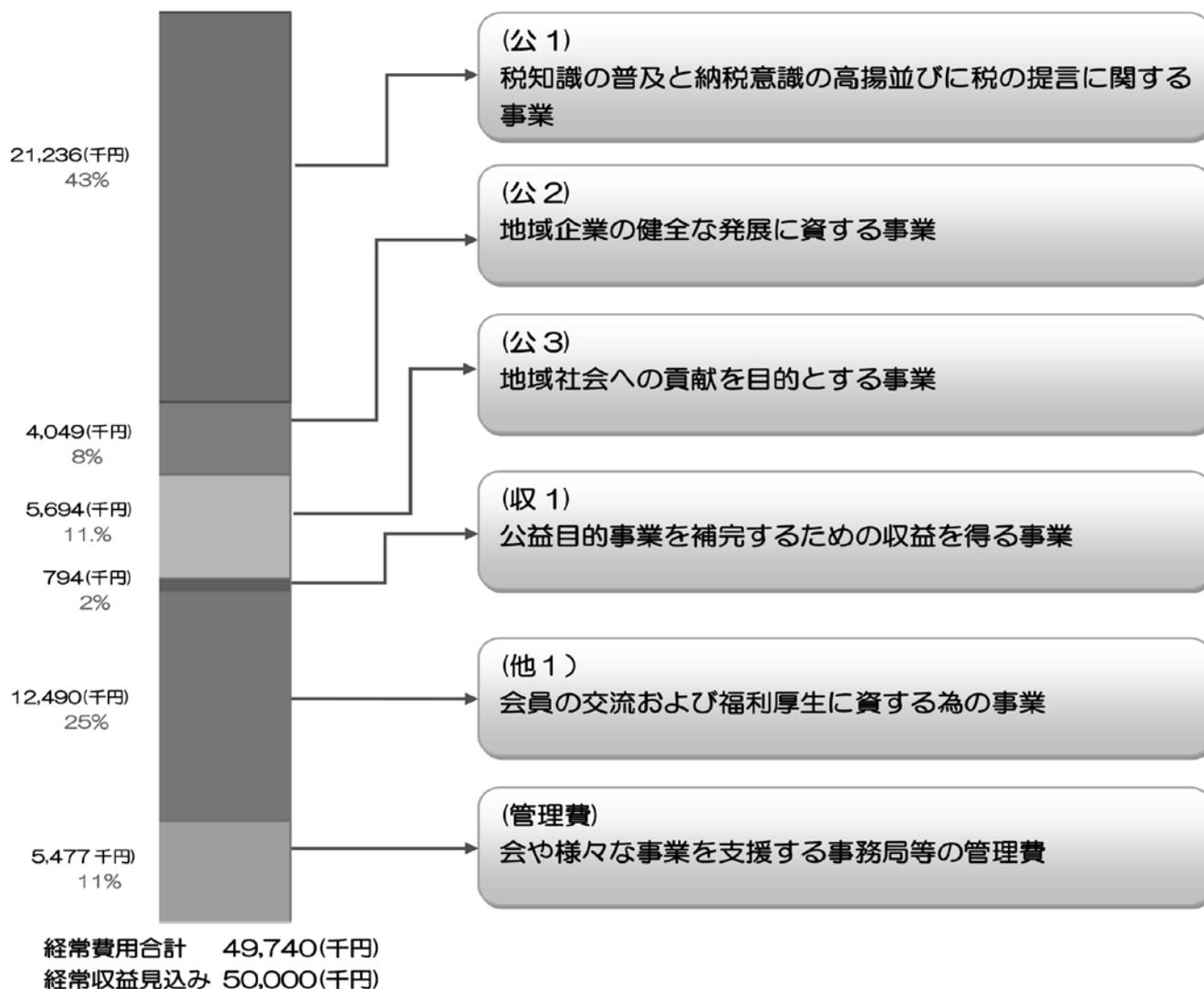
# 北沢法人会の平成30年度事業計画と予算が 理事会で承認されました

北沢法人会の平成30年度予算が平成30年3月15日の第5回理事会で承認されました。

本年度も当会の基本理念である「めざします企業の繁栄と社会への貢献」を柱として、「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」の3つを考え実践できる事業を展開し、また法人会の目的・使命を達成することを目指します。

さらに、法人会活動の活性化のため、会員の退会防止に努めながら、会員皆様が法人会のさまざまなメリットを理解し、享受していただくことで、組織的な会員増強を図ってまいります。

## 平成30年度「経常費用予算内訳」



### ネジの総合商社

- 樹脂付ユニポイント
- ドリルスクリュー
- タッピングスクリュー
- タップタイト
- 特殊受注品

株式会社 **セガワ**

代表取締役会長 **渡瀬 靖夫**  
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13  
☎(3413)0560 FAX(3413)2429



豊かな都市環境づくりに貢献する専門商社

### 小泉機器工業株式会社

本部 東京都府中市分梅町4-2-4 電話(042)366-7763

代田橋・中野・吉祥寺・府中・川崎・富士吉田・多摩・東京西・練馬  
日野・相模原・厚木・大和・湘南・小田原・相模大野・秦野・藤沢  
平塚・特販営業部・新エネルギー推進部

<http://www.koizumikiki.co.jp>

## ～ 就業規則の重要性 ～

## 1. 就業規則と労働契約

従業員が入社するにあたり、会社はその従業員と労働契約を結ぶことになります。労働契約の内容には、「いつ働くのか」「いつ休みなのか」「いくら賃金で働くのか」など労働時間、休日・休暇、賃金といったものを結ばなくてはなりません。そこで、個々の契約書ですべてを記載することは業務が煩雑になるため、すべての労働者に共通する労働条件をまとめたものを就業規則として作成します。就業規則は、会社と各従業員との労働契約の一部になる重要な役割をもっていることを認識しましょう。

## 2. 就業規則の作成および届出の義務

労働基準法の89条では、「常時10人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し、労働基準監督署に届け出なければならない。」と定められております。また、90条には、就業規則の作成変更について、労働組合もしくは過半数代表者の意見聴取し、その意見を記した書面を届出の際に添付することを義務づけています。そして、その就業規則は、常時、各事業場の見やすい場所への掲示や備え付けなどの方法により従業員へ周知しなければなりません。

作成した就業規則は、従業員にしっかりと周知させることが重要です。事業主様の机にしまっておいてはダメなのです。

記載内容については、労働契約の期間、従事する業務、始業就業の時刻、残業の有無、休憩時間・休日、休暇、賃金の決定など必ず定めなければならない事項（絶対的明示事項）と賞与・制裁・休職などその制度を置く場合は必ず記載しなければならない事項（相対的明示事項）があり、その記載が定められています。

## 3. 就業規則の作成のポイント

就業規則があるとトラブルになったときに不利になると

言って就業規則作成しない事業主様もいらっしゃいますが、就業規則で決まりを作ることで、労使トラブルから会社を守ることも多くあります。（就業規則で決めたことは、会社側も守ることが前提ですが。）

もちろん、就業規則があれば、すべてのトラブルを未然に防いだり、発生したすべてのトラブルを解決できるというものではありません。しかし、少なくとも、誤解によるものや無用のトラブルを回避することは可能になります。

また、従業員にとっては、規則がきちんとあることで、公平感、安心感のある職場環境として、仕事に対するモチベーションの向上にもつながります。

冒頭にお話しさせていただいた「働き方改革」もそうですが、労働関係の法律は、毎年改正がおこなれているのが現状ですので、就業規則の見直しの必要も出てきております。見直しは、就業規則本則だけでなく、育児休業規程や介護休業規程などにも及びますので、こまめな見直し・改定が必要になってきております。

ただし、就業規則の作成・変更の際には、従業員の現在の労働条件と比較して不利益に変更がなされるケースも出てきます。

労働条件の不利益変更は、原則従業員の同意が必要となりますので、変更内容の十分な説明と従業員の同意をしっかりと確認することが、変更後の労使トラブルの予防になります。

あわせて、労働条件通知書・雇用契約書、36協定などの記載内容の変更も必要なるケースもございます。厚生労働省のホームページでは、記載例などの掲載もしておりますので、参考にしていただければよいかと思いますし、労務管理担当の有無など会社の状況に応じて、社会保険労務士などの専門家へ相談することもお勧めします。

## ◆会社の人事・労務管理ご相談ください◆

## 大竹労務マネジメント事務所

社会保険労務士 大竹 謙一

世田谷区給田 3-34-7-203 TEL:03-6671-2878

ご相談は、ホームページからお受け致します。

URL: [www.o-roumu.jp](http://www.o-roumu.jp)

## 心のこもったセレモニーのご提案

## 村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営  
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱 株式会社 ムラカミ156-0051 世田谷区宮坂3-28-2  
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705  
<http://www.murakami-sousai.co.jp/>

所得拡大促進税制について

先日の日経新聞に、電機大手のソニーが2018年度に年取ベースで約5%の賃上げに踏み切る、という記事が載っていました。また、宅配便大手ヤマト運輸も配達量が減少することを覚悟した値上げをして、従業員の待遇改善を進めています。最近の大企業においては、人手不足により事業継続が困難になることが最大のリスクと考え、①給与に代表される金銭的な待遇面の改善、②連続休暇制度、フレックスタイム制、クラウドストレージを前提とした在宅勤務等に代表される働き方の柔軟化を急速に進めているようです。

私がこのような話をさせていただいた会社の中からも、7日間連続休暇制度の導入の検討を始めたところも出てきました。審議中の働き方改革関連法案においても、5日以上の有給休暇取得を企業側に義務付けるという話もあるようで、今後、働き方が大きく変わっていくのではと感じています。今回、説明するのは、大きな2つの動きのうちの一つ目、①給与に代表される金銭的な待遇面の改善を行った場合に適用さ

れる所得拡大促進税制についてです。

所得拡大促進税制とは、青色申告書を提出している法人(又は個人事業主)が、平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額と比較して増加する等一定の要件を満たした場合に、雇用者給与等支給増加額の一定割合を法人税額(又は所得税額)の一定割合を上限として税額から控除できる制度です。

毎年、数多くの税制改正が行われ、改正されたものについては、あまり影響のないものが多いのですが、所得拡大促進税制は適用される場合も多く、かつ、絶対額による上限がないので金額的にも大きくなることが多いので注意が必要です。平成25年度税制改正により創設されて以来、細かい改正を繰り返していますが、平成30年度税制改正においても改組が予定されていますので、平成30年3月31日以前開始事業年度と平成30年4月1日以降開始事業年度に分けて簡単にまとめておきます。

	平成30年3月31日以前開始事業年度	平成30年4月1日から平成33年3月31日開始事業年度
対 象	青色申告している個人事業主及び法人(業種による制限はなし)	
対 象 と な る 給 与	国内雇用者に対して支給する適用事業年度において損金算入される給料、賞与等の給与の額。ただし、役員、役員の親族等及び使用人兼務役員に対して支払う給与や退職手当等は対象になりません。	
申 請 等	制度利用に際して事前申請は必要ありませんが、確定申告の際に明細書(別表)の添付が必要になります。	
要 件	(1)平成24年度の給与総額と比べて適用年度の給与総額が3%以上増えていること(大企業は5%以上) (2)給与総額が前年を上回っていること (3)一人あたりの平均給与が前年比を上回っていること(大企業は前年比2%以上)	(1)一人あたりの平均給与が前年比1.5%以上増えていること(大企業は3%以上) (2)大企業については国内設備投資額が当期減価償却費の90%以上であること(中小企業者は当該要件はなし)
控 除 額	いずれか小さい方 中小企業者等 ・法人税額(所得税額)の20% ・要件(1)の増加額の10%+要件(3)が2%以上増加している場合は要件(3)の増加額の12%  大企業 ・法人税額の10% ・要件(1)の増加額の10%+要件(2)の増加額の2%	いずれか小さい方 中小企業者等 ・法人税額(所得税額)の20% ・給与等支給増加額「雇用者給与等支給額-比較雇用者給与等支給額(前年の継続雇用者給与等支給額)」の15% (一定の要件を満たす場合25%) 大企業 ・法人税額の20% ・前年からの給与等支給増加額の15% (一定の要件を満たす場合20%)
そ の 他	設立事業年度も適用あり  資本金1億円超の法人は事業税外形標準課税付加価値割にも適用あり	設立事業年度は適用なし 中小企業者等は大企業の制度と選択適用可能

以上、わかりづらいとは思いますが、もし、従業員を新たに雇用したり、賃上げや賞与の増額をした場合には、所得拡大促進税制という制度があるということをお知らせいたします。別表作成は少し面倒ですが、税額控除が受けられる可能性があります。

□ **東京税理士会・北沢支部の紹介**：私たち税理士は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務のことでお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

**東京税理士会北沢支部**  
東京都世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3B  
電 話：03(3322)7894 FAX：03(3323)3571  
mail: kitazawa-shibu@zeirisi-kitazawa.org

□ **執筆者の紹介**

- ・ 税 理 士：左右(サユウ)浩正
- ・ 事務所所在地：世田谷区代沢4-12-15
- ・ 電話番号：03(6450)9371
- ・ FAX番号：03(3413)0386
- ・ E-mail：info@cpasayu.com



本日は、Aさんが相談に訪れました。Aさんの相談内容と回答は次の通りです。

## <Aさんの質問>

1、私の父Bは、マンションを所有しており、そのマンションを一部屋6万円の家賃で賃貸に出しています。賃借人の一人、Cさんの賃料が遅れがちになっており、現時点で滞納賃料が4カ月分、合計24万円も貯まってしまっています。私が、Cさんに立ち退くように求めても、色々な理由を言い立ち退いてくれません。このような場合に、Cさんに立ち退いてもらうためには、どのような方法がありますか？

2、1の場合で、Bは、Cさんが入居する際、家賃保証会社と契約を締結していました。このような場合、家賃保証会社に依頼することができることはありますか？

## <Aさんへの回答>

### (1)質問1について

賃借人が賃料を支払わない場合には賃貸人側からの解除が認められません。判例によると、概ね、3カ月程度の賃料滞納がある場合には、賃貸借契約の解除が認められることとされています(但し、賃貸借契約の内容や期間、これまでの経過によっては、3カ月程度の賃料滞納があっても賃貸借契約の解除が認められないこともあります)。

Cさんが任意に立ち退かない場合には、Cさんに対して、まず、①滞納賃料の請求と、滞納賃料を支払わない場合には賃貸借契約を解除して建物

明渡請求訴訟を提起する旨を記載した通知書を送付し、②それでも立ち退いたり滞納賃料を支払わない場合には、建物明渡請求訴訟を提起することになります。そして、③②の訴訟で勝訴判決を得た場合には、その勝訴判決を使って建物明渡の強制執行をし、Cさんを立ち退かせることになります。

経験上、通知書の送付を受けたり、訴訟の提起を受けた段階で、賃借人が自主的に退去することが多いといえますが、他方で、少数ですが、訴訟を提起され、賃貸人側の勝訴判決が出たのにもかかわらず、強制執行を受けるまで退去しない賃借人もいます。

通知書の送付、建物明渡請求訴訟の提起、建物明渡の強制執行には、それぞれ実費がかかりますし、弁護士等の専門家に依頼した場合には、一定程度費用がかかります。しかし、仮に、今後Cさんの滞納賃料がますます膨らんでしまった場合には、Bさんが得られるはずであった賃料が得られず、Bさんの損失は非常に大きくなってしまいます可能性があります。このことを考えると、早期に、上記の手続きをとることを検討した方が良いでしょう。

### (2)質問2について

家賃保証契約とは、一般的に、賃借人が入居する際に、賃借人、賃貸人、家賃保証会社の三者が三者間の契約を締結し、賃借人が賃料の支払いを怠った場合に、一定期間家賃保証会社はその滞納賃料分相当額を賃貸人に支払い、賃貸人の損失を抑える形の契約です。

近年、賃借人を入居させる際に、支払をしてもらえるか不透明な連帯保証人を立てることを要求するよりも、保証料の支払が必要にはなりませんが、未払賃料が発生した場合に確実に未払賃料を支払ってもらえる家賃保証会社を利用される賃貸人の方が増えています。

家賃保証会社によってその契約内容はまちまちですが、家賃保証契約の内容によっては、(1)でお伝えした通知書の送付、訴訟の提起、強制執行にかかる実費や弁護士費用などを全て負担してもらえることがあります。この場合には、Bさんは、特に費用を負担することなく、弁護士等の専門家に依頼して、Cさんに対する立退きの手続きを進めることができます。そのため、家賃保証契約の内容を良く確認するのが良いでしょう。

法人・個人の法律問題をサポート致します  
世田谷総合法律事務所  
所長 弁護士 井上 侑  
<お問い合わせ先>〒155-0031 東京都世田谷区  
北沢2-23-13 伊達ビル4F  
TEL :03-5779-8228  
(平日10:00~17:30 土・日・祝日を除く)





# 平成30年 夏の健康診断のご案内

(お申し込みは次号6-7月号に同封の申込用紙をご利用ください。)

予定会場 : 昭和信用金庫 本店3F 大会議室

(世田谷区北沢1-38-14)

小田急線・京王井の頭線 下北沢駅南西口下車 徒歩5分

実施予定日 : 平成30年 8月28日(火), 29日(水)

## ポイント「充実した健診内容」

1. 一般健診・・・最も基本的なコースで、血液検査の法定成人項目(9項目)はもとより、脂質代謝、肝機能、糖尿、貧血、腎機能、膵機能、免疫検査までカバーした血液検査(25項目)を含む大変充実のコースです。
2. 生活習慣病健診・・・上記健診内容に消化器検査(バリウム)などを追加したコースです。また、便潜血反応検査は精度の高い2日法です。
3. 総合健診・・・こちらは、超音波検査や腫瘍マーカー検査まで加えた人間ドッグコースです。
4. 血液検査・・・前回より新設したコースで、血液検査のみ実施します。(25項目)
5. オプション検査・・・各種項目も充実。各コース受診の皆様を対象に、ご希望にて実施いたします。

◎ お問い合わせ先 : 医療法人社団 シーエスケー・クリニック 担当 小島  
TEL: 03-3413-0571 FAX: 03-3487-2429

## 税金クイズの答え

### 第1問 答え ② 5%

非課税売上に対応する仕入税額控除はできないこととされています。非課税売上は最終的に消費税を負担するものと考えられているからです。そのため、仕入税額を控除できるものとできないものに分ける必要が生じ、分けるためのアイテムとして課税売上割合が用いられます。

課税売上割合は分子を課税売上、分母を課税売上+非課税売上として計算されます。ただし、この計算を厳格に貫くと、証券会社のように有価証券の売買を大量に取り扱う業態にとっては酷な結果になります。有価証券の売却収入が莫大なものとなり、課税売上割合は低下、結果として仕入税額控除できるものがほとんどなくなってしまいます。

そのため、有価証券及びこれに類するものの売却収入はその5%相当額を課税売上割合の分母に含めるものとされています。平成26年の改正により、貸付金、預金、売掛金その他の金銭債権の譲渡収入もこの取扱いの対象に含まれるようになりました。

### 第2問 答え ② 無申告加算税

申告あるいは納付が期限よりも遅れた場合、附帯税という余分の税金を払わなければならない場合があります。

過少申告加算税は、期限内申告書が提出された後、修正申告あるいは更正があった場合に課されます。少額の申告をしたことに対するペナルティーです。無申告加算税は期限後申告あるいは決定があった場合に課されます。無申告であったことに対するペナルティーです。期限後申告となった場合にはたとえ、1日遅れた場合であっても一定の割合を課されるのが原則です。

ただし、期限内に税額を納付している等、期限内申告をする意思があったと認められる条件を満たせば無申告加算税が免除されることもあります。延滞税は期限内に納付できなかったことに対するペナルティーであり、これは法定納期限と実際に納付した日との日割り計算になるので本税を完納しないと最終的にいくらになるのかは分かりません。ちなみに期限後申告をした後に修正申告をした場合には課される附帯税は過少申告加算税ではなく、無申告加算税になります。

法人会会員企業の皆様の為の福利厚生施設

# ラフォーレ倶楽部

ラフォーレ倶楽部は、企業・法人が契約する法人会員制倶楽部。  
 会員企業の社員の方は、メンバー料金でホテルを利用できます。  
 また、個人での利用のほか、企業の研修や会議、セミナーやイベント等の法人単位の団体利用も可能です。リゾートにおける豊かな自然環境と充実したホテル設備を利用した様々な利用方法があります。



## 伊豆マリオットホテル修善寺\*

静岡県伊豆市大平1529  
 ☎0558-72-2011



**客室数**  
 128室(276名収容)  
**客室**  
 スーベリアルーム(2名用)／和室(2名用)／和洋室(4名用)／  
 スーベリアルーム(温泉付)(2名用)／デラックスルーム(温泉  
 露天風呂付)(2名用)／プレミアールーム(温泉露天風呂  
 付)(2名用)／ドッグフレンドリールーム(2名用)／ジュニアス  
 イート(2名用)／エグゼクティブスイート(2名用)  
**宿泊料金**  
 ◎素泊まり: 4,500円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～  
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食)  
**交通**  
 東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修  
 善寺駅下車、送迎バス約25分。  
 ※2017/7/28リブランドオープン



## 富士マリオットホテル山中湖\*

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1  
 ☎0555-65-6711



**客室数**  
 105室(220名収容)  
**客室**  
 スーベリアルーム(2名用)／和室(4名用)／和洋室(4名用)／  
 プレミアールーム(温泉付)(2名用)／エグゼクティブスイート(2名用)  
**宿泊料金**  
 ◎素泊まり: 4,500円～  
 ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～  
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食)  
**交通**  
 新宿より中央高速バスにて約135分、山中湖ターミナル(旭  
 日丘)停留所下車。旭日丘より送迎バス約15分(要予約)。  
 ※2017/7/28リブランドオープン



## 軽井沢マリオットホテル\*

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339  
 ☎0267-44-4489

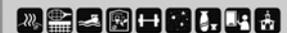


**客室数**  
 142室(298名収容)  
**客室**  
 スーベリアルーム(2名用)／和室(2～3名用)／プレミアールーム  
 (温泉ビューバス付・温泉露天風呂付)(4名用)／ドッグ  
 対応コテージ(2名用)／ジュニアスイート(2名用)／エグゼク  
 ティブスイート(2名用)  
**宿泊料金**  
 ◎素泊まり: 4,500円～ ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～  
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(セットメニュー)  
**交通**  
 北陸新幹線・軽井沢駅下車、タクシーまたは送迎車(要予  
 約)約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タク  
 シーまたは送迎車(要予約)約5分。  
 ※2017/7/28新客室棟オープン



## 琵琶湖マリオットホテル\*

滋賀県守山市今浜町十軒家2876  
 ☎077-585-6300



**客室数**  
 274室(596名収容)  
**客室**  
 スーベリアルーム(2名用)／和室(4名用)／デラックスルーム  
 (2名用)／プレミアールーム(温泉付・温泉ビューバス付)(2名用)  
 ／ジュニアスイート(2名用)／エグゼクティブスイート(2名用)  
**宿泊料金**  
 ◎素泊まり: 4,500円～  
 ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～  
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食)  
**交通**  
 JR琵琶湖線・守山駅下車、路線バス約40分またはJR湖  
 西線・堅田駅よりタクシーまたは、送迎バス約15分。  
 ※2017/7/28リブランドオープン



## 南紀白浜マリオットホテル\*

和歌山県西牟婁郡白浜町2428  
 ☎0739-43-7000



**客室数**  
 182室(380名収容)  
**客室**  
 スーベリアルーム(2名用)／和室(4名用)／和洋室(4～5名用)／  
 デラックスルーム(2名用)／プレミアールーム(温泉ビューバス付)  
 (2名用)／ジュニアスイート(2名用)／エグゼクティブスイート(2名用)  
**宿泊料金**  
 ◎素泊まり: 4,500円～  
 ◎1泊朝食付: 大人 8,350円～  
 ◎1泊2食付: 大人 15,500円～(洋食・和食)  
**交通**  
 京都・新大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、  
 タクシー約10分。または、南紀白浜空港よりタクシー約7分。  
 ※2017/7/28リブランドオープン



## ラフォーレ蔵王 リゾート&スパ

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1  
 ☎0224-34-1489

※現在クローズしております。  
 営業再開日など詳細が決まり次第WEBサイトにてご案内いたします。

● 利用対象者

法人会会員企業の役員・従業員とその家族。

● 予約開始日

ご予約は利用日の4か月前の月の1日から、  
ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部は3か月前の月の1日から。

※トップシーズンは予約方法・予約開始日が異なります。

● 予約方法

【電話】各ホテル・ゴルフ場へ電話

電話予約の際には、「法人会員No.20052」・「法人会員名(一社)東京法人会連合会」・所属法人会番号(2桁)・企業名・利用される方のお名前、連絡先等を申し出てください。

【WEB】[www.laforet.co.jp/tohoren/](http://www.laforet.co.jp/tohoren/)

「法人会員No.20052」「法人パスワード 20052cc」

※初回予約時には利用者登録が必要です。

● 利用当日

フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証など企業名を明らかにできるものをご持参ください。

● キャンセル料

利用日の前週同曜日の17:00以降キャンセル料が発生します。

※団体利用、トップシーズンの利用はキャンセル料発生日が異なります。ご予約の際にご確認ください。

\*チェックインの際、デポジットとしてクレジットカードのプリントまたは現金をお預かりさせていただきます。  
\*掲載の料金は、定員利用時1名様あたりのサービス料を含む料金で、別途消費税および入湯税(松尾を除く)を申し受けます。\*ホテル・日程により1泊2食付のご予約に限らせていただく場合がございます。\*シーズンごとに各種プランをご用意いたします。詳しくはラフォーレ倶楽部WEBサイトをご覧ください。\*写真はイメージです。\*掲載の内容は2018年3月時点のものです。

ラフォーレ倶楽部内のスポーツ・レジャー施設



**リゾートホテル ラフォーレ那須**

栃木県那須郡那須町湯本206-959  
☎0287-76-3489

客室数 118室(470名収容)  
客室 洋室(2名用) / 和室(4名用) / 和洋室(4名用) / コテージ(6~7名用) / デラックスルーム(2名用) / ドッグコテージ(4~7名用)  
宿泊料金 ◎素泊まり: 4,000円~  
◎1泊朝食付: 大人 6,500円~  
◎1泊2食付: 大人 11,100円~(和洋コース)  
交通 東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス約30分(要予約)。




デラックスルーム

**ラフォーレ倶楽部 箱根強羅 湯の棲**

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320  
☎0460-86-1489

客室数 44室(178名収容)  
客室 和室(4名用) / 和洋室(2~6名用) / プレミアムルーム(温泉付・温泉露天風呂付・温泉露天風呂付ドッグルーム)(2~6名用)  
宿泊料金 ◎素泊まり: 5,500円~  
◎1泊朝食付: 大人 8,000円~  
◎1泊2食付: 大人 17,000円~(和フレンチ)  
交通 東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅(右手)下車、徒歩約5分。




プレミアムルーム

**ラフォーレ倶楽部 伊東温泉 湯の庭**

静岡県伊東市猪戸2-3-1  
☎0557-32-5489

客室数 84室(360名収容)  
客室 和室(2~3名用) / 和室ベッドスタイル(2~3名用) / プレミアムルーム(温泉付)(3~5名用)  
宿泊料金 ◎素泊まり: 4,000円~  
◎1泊朝食付: 大人 6,500円~  
◎1泊2食付: 大人 13,300円~(和食)  
交通 東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。(東京より直通JR特急「踊り子」号あり)




足湯テラス

**ホテルラフォーレ修善寺**

静岡県伊豆市大平1529  
☎0558-74-5489

客室数 212室(1,212名収容)  
客室 デラックスルーム(2~3名用) / コテージ(2~12名用) / ドッグコテージ(4~5名用) / 山紫水明(3~5名用)  
宿泊料金 ◎素泊まり: 4,000円~  
◎1泊朝食付: 大人 6,500円~  
◎1泊2食付: 大人 11,100円~(和食)  
交通 東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。




山紫水明  
森の湯

**ラフォーレ倶楽部 ホテル白馬八方**

長野県北安曇郡白馬村北城2937  
☎0261-75-5489

客室数 45室(188名収容)  
客室 洋室(2名用) / 和洋室(3~5名用)  
宿泊料金 ◎素泊まり: 4,500円~  
◎1泊朝食付: 大人 7,000円~  
◎1泊2食付: 大人 11,600円~(グリル・セットメニュー)  
交通 JR大糸線(新宿より直通あり)・白馬駅下車、タクシー約10分。または、北陸新幹線・長野駅より特急バスにて白馬駅下車、タクシー約10分。




露天風呂

**ラフォーレ修善寺&カントリークラブ**

静岡県伊豆市大平1529  
☎0558-74-5489

[コース] 18ホール / バー 72 / 6,356ヤード  
[付帯施設] ゴルフ練習場 / バッティング練習場 / アプローチ練習場  
[ゴルフプレイ料金] 1ラウンド(セルフプレイ) / 1名様  
平日: 5,000円 土曜: 11,000円 日曜・祝日: 12/30~1/3: 9,000円  
[交通] 東名高速・沼津ICまたは新東名高速・長泉沼津ICより約35km。  
\*掲載の料金のほかに、別途消費税および1ラウンドあたりゴルフ場利用税(800円)・ゴルフ振興基金(50円)を申し受けます。

**優待ゴルフ場 ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部**

千葉県山武市松尾町八田1563  
☎0479-86-6400

[コース] 18ホール / バー 72 / 6,561ヤード  
[付帯施設] ゴルフ練習場  
[ゴルフプレイ料金] 1ラウンド(セルフプレイ) / 1名様  
平日: 7,000円 土曜・日曜・祝日: 13,500円  
[交通] 千葉東金道路・松尾横芝ICより約0.8km。  
\*12/31は特別料金、1/1はクロスとなります。  
\*掲載の料金のほかに、別途消費税および1ラウンドあたりゴルフ場利用税(900円)を申し受けます。

## 代沢・代田支部 移動研修 六本木「香和」

平成 30 年 2 月 22 日は小雪の舞う寒い 1 日でした。夕方 5 時に昭和信金本店駐車場に集合し、3 台のタクシーに分乗して六本木「香和」へ。まだ店内が空いているうちにまずは記念撮影。

和気藹藹に食事とお酒を楽しんでいる間に次々と客席は埋まり、食事が済んだ頃には艶めかしい美女や自衛隊出身というイケメンさん等出演者達が客席を廻ってご挨拶。

7 時半、場内が真っ暗となり、いよいよショーが始まりました。変幻自在の舞台装置や照明中で様々な趣向をこらした演目が繰り広げられました。踊りだけで表現するドラマ風な舞台では台詞など必要ないことを改めて感じ、エネルギッシュなダンスの熱気は外の寒さを忘れさせてくれました。約 1 時間のショーを堪能した後は再び出演者たちが客席を



廻るサービス。異次元の世界にパワーを得た一夜でした。

(代沢・代田支部 副支部長 斎藤 方子)

## 桜上水支部 第2回公開税務研修会・第6回会員会議



平成 30 年 3 月 20 日(火)、(株)ビジネス通信工業 3 階会議室において、北沢税務署より国税調査官の田中健太郎様を講師としてお招きし、公開税務研修会を開催いたしました。内容は前回に引き続き「消費税の軽減税率制度」についてです。外食産業では、注文した料理をそのお店で食べる場合は軽減税率対象外となりますが、テイクアウトすれば軽減税率の対象になるとのことです。どちらかを売る側が判断することですが、お客様の行動次第で現場に混乱が生じるのではないかと思います。

引き続き会員会議を行いました。3 月 31 日(土)に開催される「しもたか大さくら祭り」が議題の中心となりました。



事前の準備も大事ですが、やはりお祭りを成功させるためには多くの方のご協力があってこそだと打ち合わせのたびに思います。

会議の後は会場を移動して甲州街道沿いにあるベトナム料理店「タマリンドウ」で懇親会です。2 階が貸し切り状態だったため、くつろげる居心地の良さがありました。料理がたくさん出たので残ってしまいましたが、フードバックをいただき持ち帰ることができました。ちなみにこういうケースの持ち帰りは軽減税率の対象にはならないですね！

(桜上水支部 副支部長 高宮 英輝)

◆ 愉快的な生活の創造と果敢な挑戦 ◆

☆ リネンサプライ ☆ クリーニング



株式会社 玉川繊維工業所

本社 東京都世田谷区松原 3-40-7  
 パインフィールドビル 6 階  
 TEL 03(3327)1111(代表)

エースの作業用手袋  
 機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア



小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6  
 ☎3322-5111(代) FAX3324-0005

## 経堂支部 第2回公開税務研修会

平成30年2月20日(火) J:COMイースト世田谷局において、第一部『税金クイズ』、第二部『相続について』をテーマにして公開税務研修会を開催しました。税金クイズは北沢税務署監修の100問クイズ集を組み合わせたり、最近の税金や国の財政に関するニュース及び確定申告などから得た問題等を少し幅を広げて出題しました。

クイズに対する回答は2名1組の班で検討して回答する形をとり、その状況をプロジェクター画面に表示して競うように致しました。

相続に関しては共和証券の横溝和夫氏により「相続」が「争族」にならぬよう家族信託をメインに説明して頂きました。特に質疑応答においては司会者でもある桃尾弁護士が相続に於ける裁判沙汰を具体的に説明されたこともあり、核心をついた活発な議論となり盛り上がりしました。

また熱心な他支部の方々が多く参加され懇談会では互い



の意見交換や交流がなされましたし、J:COMさんの提供により昨年の経堂祭りやクリーンウォークの動画を楽しく観賞できましたので、様々な形で大変有意義な税務研修会となりました。なお参加総数は24名、うち会員23名、一般1名でした。  
(経堂支部 副支部長 廣瀬 知樹)

## 桜上水支部 しもたか大さくら祭り

平成30年3月31日(土)日大文理学部前桜並木通りにて「しもたか大さくら祭り」が行われました。3月下旬は例年よりもかなり暖かい日が続き桜は満開となりました。当日も天気にも恵まれ、気温も暖かく絶好の花見日和となり、多くの人出で賑わいました。

恒例の磯辺焼きは大好評につき完売！無料配布のあま酒は最後までもらいに来る人が絶えませんでした。風船はこちらから小さなお子さんに配ると喜んでもらえました。税金クイズは出題した5問のうち4問正解した方は大勢いま

しが、全問正解者は数名だけでした。正解数に関係なく解答者にはもれなく粗品をプレゼントしました。用意した問題用紙はすべて解答していただきました。

事前の準備をしてくださった方々、当日のお手伝いにご協力してくださった方々ありがとうございました。

(桜上水支部 支部長 増川征一郎)



明日への新情報通信システムを構築する。  
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

 **三東電気工事株式会社**

代表取締役 寺腰忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12

☎(3325) 5630(代) FAX(3325) 5686



CRYCA  
クリカ

ユニワールド

+キラキラ+透けている  
「カード+名刺」

50枚 1,980円(税別)  
100枚 3,480円(税別)

株式会社ユニワールド TEL.03(5376)7233

## 梅丘支部 第2回 公開税務研修会・支部会員会議



平成30年3月20日の18時30分より、北沢法人会館3F大会議室にて平成29年度第2回公開税務研修会が行われました。広瀬副会長の開会の挨拶の後、平成30年度の税制改正について、税理士の平塚一弘氏による講演が行われました。

内容は、基礎控除が38万円から控除額が48万円に一律10万円引き上げられること。ただ、合計所得金額が2,400万円を超える場合には、32万円、16万円と、控除額が逡減し、2,500万円を超えると基礎控除の適用がなくなること。更に、基礎控除が引き上げられたのと対照的に、控除額が一律10万円引き下げられ、給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円（現状：1,000万円超/上限220万円）に引き下げられるそうです。

また、中小企業の一定の要件を満たす設備投資について、固定資産税を2分の1からゼロまで軽減することを可能とする3年間の時限的な特例措置が創設されこのことは従



来の「経営力向上計画」認定の枠組みを踏襲するものと思われま。す。「経営力向上計画」の認定を受ければ、固定資産税の軽減のほかに、商工中金による低利融資、信用保証枠の拡大、各種補助金の審査での加点など、さまざまなメリットを受けることが可能です。まだ認定を受けていない中小企業は、これを機会に認定を受けることをお勧めします。などの話がありました。

また、フィナンシャルプランナーの廣川哲氏からは、生命保険信託の話がありました。生命保険は非課税なので資産を信託することが有効との話がありました。

その後、美登利寿司総本店に移動して、支部会員会議を行い平成30年度の予算案及び事業計画を平塚敬二副支部長から報告がありました。その後食事をしながらの懇親会を行い活発な意見交換が行われました。

（梅丘支部 副支部長 平塚 敬二）

## 千歳台・船橋支部 廻沢花まつり

4月7日は1週間前から雨の予報が出ていました。いよいよ雨なら税金クイズはやめましょうかと等と相談していました。前日の予報はやや午後には雨は移動するものの今度は強い風の予報です。

『朝から風雨なら税金クイズはやめましょうね。』と連絡がありました。法人会は税金クイズだけですが廻沢花まつりではおもちつきの用意がされており、雨でも風でもとにかくやります。という事だったそうです。

当日の朝は風は強いものからりと晴れてお祭りの片付けが終わる5時過ぎまでお天気は何とかクリアしました。税金クイズは風に飛ばされないよう景品を飛ばされないよう風と戦いながらでしたがいつものように楽しくできました。

今回のクイズは難しいものが多く私達も「こんなに医療費高額！」等と感心しながら参加者に説明をしました。途中、新加入して下さると約束の山田さんも来て下さり、無



事に書類に記入捺印して下さりほんとに致しました。山崎さんも皆さんも喜んで下さり少なくとも後2件位は新会員さんを！と思っています。充実した一日でした。

（千歳台・船橋支部 副支部長 黒川 舘子）

## 下北沢支部 池ノ上さくらフェスティバル

平成 30 年 4 月 8 日(日) 毎年恒例の「第 7 回池ノ上さくらフェスティバル」に下北沢支部として焼きそばの販売と税金クイズで参加しました。今年は桜の開花が早く、当日さくらは散っていたものの、晴天に恵まれるという絶好のフェスティバル日和の中、開催することができました。

支部としては、16 人のお手伝いの参加があり、楽しく賑やかに大いに盛り上がりました。地元商店街の方々からは、法人会の参加を喜んで頂くことができ、さらに嬉しいことには、法人会ブースの盛り上がりを見学に来た方と地元の商店街の方、2社の会員申し込みの申し出もありました。地域行事に参加することの重要性を改めて実感した出来事でした。

こうした支部活動を通じて会員同士の絆を深めることもでき、支部一丸となって仲良く活動することの大事さを感じたことで、今年も下北沢支部、総力を上げて、全ての行事を盛り上げていこうと決意することができました。

(下北沢支部 支部長 飛田 千賀子)



## 代沢・代田支部 代田桜まつり

平成 30 年 4 月 8 日(日)、代沢・代田支部では、代田一丁目商店会の『代田桜まつり』に後援として参加し、税金クイズを実施しました。

今年は既に葉桜になっていたものの、真っ青な空の下、八重桜は綺麗に花をつけており、暑いぐらいの陽射しで早くも半袖半ズボンの人もいるほどでしたが、空気も澄んでいてとても気持ちの良い気候でした。

朝から、散歩中の方やジョギング中の方にも立ち寄り頂き、多くの方に『税金クイズ』に挑戦をして頂きました。

知っているようで知らないことが多い税金の知識、「僕もやりたい!」とやってみたお子さんの

方が親御さんよりも点数が良かったりすることもあったりと、笑顔の絶えないコーナーとなりました。

早々に問題用紙の増刷も必要となり、総勢 80 名以上の方に、



税金について学んで頂く機会を得ることができました。

かなりの有名人の方にも立ち寄り頂き、記念写真をパチリ。とても気さくな方で、自由に写真を使って構わないと仰って頂きましたので、こちらでも掲載させて頂きます。(左の写真)

企画や準備をして頂いた皆様へ感謝いたします。

(代沢・代田支部 副支部長 橋詰 大慶)

## 給田・北鳥山支部 第2回 公開税務研修会

平成30年3月28日(水)、昭和信金鳥山支店3階のしあわせプラザをお借りして本年度第2回目の公開税務研修会を開催しました。

近隣の支部の会員の方の出席もあり、当支部としてはこれまでにない30余名の参加を得て開催できました。満開の桜の宵にわざわざ花見も我慢して年度末の気忙しい時にありがとうございました。

今回も講師には北沢税務署から福永上席に来ていただきました。講演の前半はまだ国会承認がないため来年度の税制改正「案」について主な改正点となる予定の主な内容についてお持ちいただいたリーフレットを参考に福永上席から解説を頂きました。

後半は、なんと福永上席が自ら書き下ろした紙芝居仕立ての消費税軽減税率に関する「税金クイズ」の上演でした。

あるビジネスマンの一日の生活の中で軽減税率の適用がされるモノ(サービス)かどうか聴講者に手を上げて答えてもらう形で物語は進みました。



紙芝居の絵(写真左上)は福永上席の絵心とお人柄が偲ばれる心温まる出来でした。昼食で出前をとるシーンでは上席は「うな重」とおっしゃってましたが、「さばの塩焼き」のようにみえました。出前を持ってきた店員さんが何ともかわいらしく味がありました。

朝ごはんのトースト、卵、野菜は適用。出勤途上のキオスクで買う新聞は…定期購読ではない!ので不適用。ヒマワリの種はどうか微妙だが家庭菜園のための野菜の種は不適用。仕事帰りのショッピングモールで買ったドーナッツはその飲食コーナーで食べるかどうかで変わってきます。

出張の新幹線の席にいて車内販売の缶ビールを飲んだらどっち? 答えは軽減税率適用(食堂車での飲食は適用外)、



と答えを自分たちで考えたので、上席からの解説はよく頭に入りました。福永上席ありがとうございました!

懇親会は場所を変え、例のごとく盛り上がりました。

(給田・北鳥山副支部長 本庄 謙一)

## 会員紹介 北沢レジデンシャル株式会社 (下北沢支部)



ここ下北沢は、多彩なカルチャーが交差する街。そんな下町風情のある街で、商社出身の代表が知識ゼロの状態で作った不動産屋です。創業当時はお金がなく、店内の内装工事は全て社員の手作り、看板さえ手作りの、いま思えば文化祭の演劇セットのような店内でした。そんな怪しい店舗ではありましたが、営業開始から7日目に初めてのお客様のご来店があってから、あっという間に6年が経ちました。

創業3年目の夏、もっと地元に着実に密着していきたいという気持ちを込め、町名の北沢を冠する社名に変更し、総合不動産店として、売買仲介・賃貸・管理、トイレ修理、立ち退き交渉、アパート事業の企画など、お客様から頼まれたことは全てやってきました。

これからも、他社にないユニークなサービスを創出し、地域の活性化に尽力していきたいと思っております。

所在地: 世田谷区北沢2-25-13 田中ビル2階

TEL: 6407-1828 定休日: 火曜日

営業時間: 10:00-19:00 代表: 高橋 徹



# 予 告

## 今年度より【ほうじん北沢 時事川柳】を公募致します。

例えば… ① 法人の笑顔輝く集いかな

② 絵ハガキで子らが支える税の明日

《応募方法など詳細は次号「ほうじん北沢」に掲載しますのでお楽しみに！》

広報委員会

### 会員紹介 はんこ屋さん21 経堂店 (経堂支部)



はんこ屋さん21は全国約300店を有するはんこ屋チェーンです。経堂地区を中心に世田谷区の地域産業に貢献したいと頑張っています。実はハンコの売上は3分の1で、残りは印刷や販促物の制作です。名刺・封筒・ゴム印など営業活動に欠かせないツールだけでなく、表札・看板・Tシャツなど住民の皆様にも喜ばれる便利屋さんです。売上UPのご相談にどうかお気軽にお越しくださいませ。営業品目：印鑑・ゴム印・浸透印・名刺・ショップカード・封筒・伝票・挨拶状・ポストカード・ポスター・チラシ・チケット・名入れボールペン・Tシャツプリント・オリジナルタオル・名入れカレンダー・名入れ手帳・表札・看板・のぼり・社章・飲食店ツール各種・シール・似顔絵・ロゴ制作・WEB制作ETC

所在地：世田谷区宮坂3-18-1(経堂駅徒歩2分、すずらん商店街)  
TEL:5426-8533/FAX:5426-8534  
<http://hanko21-kyodo.com/>  
E-mail:info@hanko21-kyodo.com 定休日：日曜・祝日  
営業時間：平日10時～19時 土曜10時～17時

### 会員紹介 カラオケスナック ろん (梅丘支部)



昨年、法人会に入りました!! 梅丘駅北口にありますカラオケスナック『ろん』です!

お一人様でも、グループでも美味しく食べて飲んでお話しして歌える楽しいお店です♪

法人会の会員様には生ビール一杯サービスさせていただきます。

ママの手作り料理が沢山です(^^)。

仕事帰りに楽しい時間を過ごして元気を充電して頂けたら嬉しいです。(^-^)

昼カラオケもやっています!!(ポイントカードもあります)

お気軽にお越しくださいませ。



所在地：世田谷区梅丘1-34-4 エミネント102  
TEL:3427-6492/予約:090-4710-7019  
代表：七田 章子(しちだ あきこ) 定休日：日曜日  
営業時間：昼12:00～17:00/夜19:00～24:00



## ★日々の安全・安心★

現場での帰り道、T字路を曲がったところで、新しい家に設けられた塀に目が留まった。

昔はよく使われていた大谷石塀である。最近ではあまり見かけなくなっているが、やはり存在感がある。塀はシンプルに素材そのもので築造されており、石肌が豊かな表情を見せて、街にとけこみ、廻の様子を気持ち良くさせている。こちらも思わず、楽しくなる。

建築・自然との共生が、日々の生活にあることは美しい。

これから何年、何十年と存しながら、家人との対話を豊かな思いである生活へと重ねる事と思う。

ここの所、地震が地球規模で多発、継続している。

地球規模と生活規模とは、比べ様はないが、日々の生活を大事に考える者にとっては、身の廻りの対応を取っておくに越したことはない。

身の廻り防災用品・家族の連絡方法等、どれも大事である。

又、本格的に耐震調査、耐震改修工事へと、進める事も必要かと思う。

調査結果を参考にしながら、安全・安心へと対策を取る。

何分費用が大きく掛かる為、同時並行して、生活の整理を行い、心の和らぎを覚える事も、安全・安心の対策に繋がるのではないかと思う。

(南烏山・粕谷支部 大倉 博行)

## ★独立から5年……思う事★

私が司法書士として独立から5年が経過しました。今までずっと自宅を事務所として使っていたため、仕事とプライベートとの境界がない中で仕事に励んできました。

法人会の仲間との出会いは、そのような環境の中で、もっともっと自分に刺激を与える必要性を感じ入会したように思います。

自宅兼事務所、そんな生活をそろそろ脱却すべく、開業6年目も間近に迫った平成30年2月に千歳烏山駅徒歩2分の場所に新事務所を借りることになりました。

しかし5年間溜めてきた書類の山は

事務所を新たに移転させる気持ちを低下させるには十分な状況でした。事務所を新たに設けるためには、まずは物件選びから始まります。賃料は、駅からの距離は、部屋内の広さは等いろいろ考えることがあります。また新設事務所のインターネット環境を整え、今まで家庭用の電話でできたことをビジネスフォンに変え、また応接の机や椅子の購入等やるのがたくさんあります。当然引越しをするのですから、今まで自宅事務所で使っていた複合機や本棚、その他多くの書類等も運ぶ必要があります。また、新事務所のために購入した家具の組み立て等も大変な作業の一つだと思えます。

私は今回上記のような大変な作業をほぼ法人会青年部の仲間の手助けにより進めることができました。新しい事務所を決めることや、内装工事、家具の組み立て等それぞれの専門分野をフルに活かしていただき本当に助かりました。法人会との出合いがなければこのタイミングで事務所を新たに開設するパワーはなかったかもしれません。本当に法人会のメンバーの力はすごなあ后感心しましたし、感謝しております。ご協力いただいた皆様本当にありがとうございました。今度は私自身が皆をサポートできるようしっかり活動していきたいと思えます。

(南烏山・粕谷支部 石井 博晶)

## ★太っ腹の施策★

東京都西多摩郡奥多摩町。東京都最大の面積の町でありながら、5千人ほどの人口となってしまう、23区内などへの転出によるさらなる人口減少に歯止めを掛けようと、町の存続を掛けた太っ腹の凄い施策をとっている。

ナント！庭付き駐車場付きの新築戸建てを無償で譲渡しているのだ。43歳以下という年齢制限があったり、22年以上住み続けるなどの条件があるものの、東京の西の端とはいえ島嶼部ではない紛れもない都内の新築戸建てが無償で手に入るのである。

東京都最高峰の雲取山もこの町内の西端にあるなど、自然がいっぱいで、しかも東京の水がめである奥多摩湖や発

電所のある小河内ダムも同じ町内にあるのだ。万が一、大地震が起きたとしても、水と電気はまず心配ないだろう。

奥多摩駅から新宿駅までJR乗り継ぎで約2時間。クルマだと高井戸の出口まで約1時間半と、都心までの通勤には

少々時間が掛かるかも知れないが、それならば「地産地消」でいけば良い。

今から20年くらい前にこんな施策がなされていたとしたら、山の景色大好きな私は喜んで奥多摩町民になっていただろう。(明大前支部 塩原 孝夫)

## 訃 報

明大前支部会員

株式会社丸シ穴戸鉄男商店

代表取締役

穴 戸 鉄 男 儀

95歳にて永眠されました。

謹んでご冥福をお祈り  
申し上げます。

## ほうじん北沢 4・5月号

平成30年5月1日発行

発行所 〒154-0022  
東京都世田谷区梅丘1-43-1  
公益社団法人 北沢法人会

発行人 飯野 光彦  
広報委員長 竹股 克之  
編集人 塩原 孝夫

TEL 03-5450-7121  
FAX 03-5450-7122

 当誌は全頁にて再生紙を使用しています。

消費税の納期に合わせて計画的に積立てられる定期積金です

## 消費税納税準備定期積金

# 「らくらく納付」

毎月の掛金

**1万円  
以上**

お預け入れ期間

**1年**

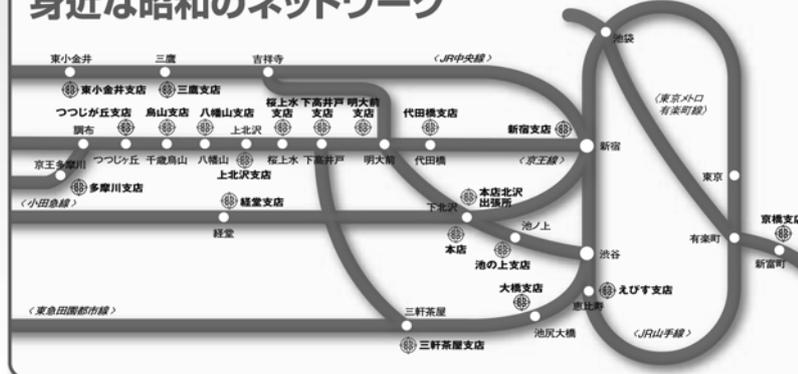


消費税の完納をお手伝い  
させていただきます。

ご利用いただける方	法人及び個人事業者の方
お積立て期間	1年(12ヵ月)
毎月の掛金	1万円以上
預入方法	口座より自動振替
利回り	スーパー積金の店頭表示金利

※本商品は預金保険制度の対象であり、当金庫にお預入れの他の預金保険対象商品と合わせて、元本1,000万円までとのお利息は保護されます。

### 身近な昭和のネットワーク



#### 〈世田谷エリアの店舗〉

- 本店 ☎ (3422)6181
- 本店北沢出張所 ☎ (3468)1451
- 三軒茶屋支店 ☎ (3421)6101
- 経堂支店 ☎ (3420)4121
- 烏山支店 ☎ (3300)1361
- 明大前支店 ☎ (3323)0511
- 八幡山支店 ☎ (3329)1021
- 池の上支店 ☎ (3422)3141
- 下高井戸支店 ☎ (3321)4155
- 代田橋支店 ☎ (3328)0151
- 上北沢支店 ☎ (3302)8111
- 桜上水支店 ☎ (3329)3241

店頭に商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、窓口または担当者におたずねください。



昭和信用金庫



& TOKYO

平成30年3月1日現在

So SIMPLE  
BALANCE  
シンプルバランス

1ステップの“10秒”ケア

# ウチの保湿はこれ1本! オールインワン化粧水

シンプルバランスは、洗顔後1ステップで  
お肌にうるおいをあたえるスキンケア。  
家族みんなで使える、  
やさしくマイルドな使い心地です。

母娘で一緒に♪



夫婦で一緒に♪



utena  
咲かせよう、まだないキレイを。

株式会社 ウ テ ナ

〒157-8567 東京都世田谷区南鳥山1-10-22 お客様相談室 0120-305411 <http://www.utena.co.jp/>